

災害防止団体に転倒災害防止に係る要請を行い、
合同の安全パトロールを実施しました（下松署）



下松署管内の労働災害の発生状況の概要

下松労働基準監督署では、令和5年度を初年度とする「労働災害防止5か年計画」を掲げ、①死亡災害について0件（発生させないこと）、②休業4日以上の死傷災害について、5か年で2割減少させることを目標として取り組んでいるところです。

その3か年目となる令和7年の1月から10月末までの労働災害の発生状況は、死亡災害0件、休業4日以上の死傷災害が100人（速報値）となり、前年同月比で11人減（10%減）で推移しています。

しかしながら、労働災害の内訳を見ると、転倒による労働災害が27件（前年同期比と同数）で、占有率は27%と最も多くなっており、特に製造業においては、5件（前年同期比2件増）となっています。また、過去3年間（令和4年～令和6年）において、労働災害の4分の1以上が「転倒災害」によるもので、月別の転倒災害発生件数では、1月に最も多く発生し、時間帯別では、朝8時の時間帯が最も多くなっていることから、これから冬季を迎えるにあたり、転倒リスクの高まりが懸念されています。

災害防止団体への協力要請について

以上の状況を踏まえ、下松労働基準監督署では、令和7年12月3日（水）に一般社団法人山口県労働基準協会下松支部に対し、冬季における転倒災害防止対策の推進について要請を行いました。



（左）竹林事務局長 （右）西村署長

（参考資料）

（※リーフレットをダウンロードできます。）

[「STOP! 転倒災害」（山口労働局版）](#)

[「冬季の転倒災害防止を！」（下松署版）](#)

[「転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう」（厚生労働省）](#)

[「交通労働災害防止」（厚生労働省）](#)

協力要請のポイント

- 1 経営トップによる労働災害防止にむけた決意表明、安全意識の高揚
- 2 安全衛生パトロールの実施、作業内の通路等の点検の実施
- 3 冬季における転倒災害防止の留意点
- 4 高年齢者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく措置の実施
- 5 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、交通労働災害防止対策の推進

安全パトロールの実施について

同日、一般社団法人山口県労働基準協会下松支部（指導員4名）と合同で、転倒災害防止に向けて製造業の事業場に安全パトロールを実施しました。

訪問した事業場は、株式会社山下工業所（下松市）と株式会社光洋金属防蝕（下松市）の2事業場です。ともに労働者数約50人の事業場であり、創意工夫をした地道な取組が見られました。取組事例を取りまとめましたので、是非、参考にしてください。

（株）山下工業所の取組状況



（中央）転倒防止対策を説明する山下社長

薄い鋼板でケーブル類の地這え配線を確実に養生しています。



つまずき等の危険を警戒用テープで示す



小型搬器を設置し、作業員が部品を手で持って階段を上がる際の危険を防止！



指導員より階段の一番下の段の視認性を高めるための対策の助言がありました。



吊り下げケーブルを設置し、床でのつまづき等を防止！



暫定的な対策ですが、如何でしょうか？

（株）光洋金属防蝕の取組状況



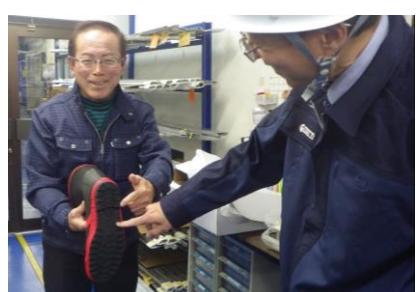
工場内の転倒災害危険マップを作成し、作業場ごとに掲示して周知を図っています。



転落注意の表示



危険箇所に転倒・転落防止のシールを貼り注意喚起！



（左）転倒予防のための長靴を説明する清見原社長



工場全体で作業用通路を広く確保している。（指導員より高評価）